

燕の「食のおみやげ品」の開発改良を支援します！

－観光消費額の増加を目指し、新たな補助金制度を4月から開始－

燕市は、地域の観光消費額の増加を目指して、食のお土産品の開発を支援する「おみやげ品開発改良支援補助金」を4月から開始します。この補助金は、燕市のお土産品として、従来の金属加工製品に加え、食に関する商品を広めて根付かせることを目的に、新商品開発や既存商品の改良に要する費用をサポートするものです。

燕市では、2月に開催した「第1回市民がお勧めするお土産品グランプリ」において、燕市を代表するお土産品として「越乃銘菓雲がくれ」をグランプリ、「TSUBAME-SANJO TRIP COFFEE」を準グランプリとして認定しました。これに続く、幅広い魅力あるお土産品を発掘することで、地域の観光を活性化させる取組を強化していきます。

【おみやげ食品開発改良支援補助金の概要】

1.受付期間：4月1日(水)～12月25日(金)

※予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります。

2.補助対象：

補助対象 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント費 ・商品パッケージ、ラベル、商品チラシ等のデザインに要する経費 ・品質検査・栄養成分の分析等に要する経費 ・商標登録に要する経費
対象食品	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市と関連性のあるもの (原材料の一部が燕市産、パッケージや商品名が燕市に関連しているもの) ・消費期限が3日以上のもの ・二次加工品以上であるもの
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市内に事業所を有する個人、法人又は団体であること ・自らが補助対象事業の実施主体であること ・燕市内で1年以上事業を営んでいること ・補助金を活用して開発改良したおみやげ品の販売及び提供を継続できること

3.補助上限額・補助率：上限額 20 万円（補助対象経費の 1/2）

4.その他：

補助金の詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

また、令和8年度も食をテーマにした「おみやげ品セミナー」を開催予定です。

詳細が決まり次第、市公式ホームページや広報つばめでお知らせします。



▲市公式ホームページ



本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 観光振興課：小黒
電話：0256-77-8233（直通）